

株 主 各 位

東京都三鷹市下連雀九丁目7番1号

株式会社東京精密

取締役社長 藤 森 一 雄

第86期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第86期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年6月26日（金曜日）午後5時まで、到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。 敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月29日（月曜日）午前10時
2. 場 所 東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目4番14号
吉祥寺第一ホテル 8階 天平の間
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

3. 会議の目的事項
報 告 事 項

1. 第86期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第86期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.accretech.jp/>) に掲載させていただきます。
 - ◎株主総会終了後の懇談会は予定しておりません。予めご了承のほどお願い申し上げます。
 - ◎今回の株主総会決議ご通知の発送はいたしません。上記の当社ウェブサイトに掲載を予定しております。

(添付書類)

事 業 報 告

(自 平成20年 4月 1日)
(至 平成21年 3月 31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期の当社グループを取巻く経営環境は、米国に端を発した金融危機が実体経済に波及し、世界同時不況の下、非常に厳しい状況で推移しました。

半導体製造装置部門につきましては、半導体の需給バランス悪化に伴うDRAMやNANDフラッシュの価格下落などから、半導体メーカーの設備投資の抑制や繰延が相次ぎ、業績は低調でありました。

計測機器部門の業績は、上期は順調に推移しましたが、下期の受注・売上は、リーマンショック後の自動車業界や工作機械業界などの急激な販売・生産の縮小の影響を受けて、大きく落ち込みました。

この結果、当期の連結受注高は330億74百万円（前期比59.6%減）、連結売上高は457億41百万円（同50.2%減）、連結営業利益は△24億66百万円（同129億16百万円減）、連結経常利益は△28億38百万円（同122億13百万円減）となりました。また、連結当期純利益は半導体事業の事業見直しおよびたな卸資産評価損等特別損失109億3百万円等を計上したことから△111億98百万円（同160億12百万円減）となりました。

[事業別セグメントの状況]

A. 半導体製造装置部門

- (a) 半導体業界は、民生機器の需要低迷などにより、世界半導体出荷額が、平成20年10月以降平成21年3月まで、前年同月比二桁の減少となる厳しい環境が続いています。供給過剰により、価格下落も顕著であり、半導体メーカーは、設備投資の抑制や繰延を強力に行っております。

テスト工程については、この傾向が特に顕著であり、当社の主力製品で、マーケットシェアの高いウェーハプロービングマシンは、低調推移を余儀なくされました。

後工程のウェーハダイシングマシンやポリッシュ・グラインダについても、上期はまづまづであったものの、下期は受注・売上が、大きく落ち込みました。

この結果、当期の連結受注高は159億17百万円（前期比72.1%減）、連結売上高は247億48百万円（同63.3%減）となり、連結売上高の低調により、連結営業利益は△59億30百万円（同103億85百万円減）となりました。

(b) 地域別の連結売上高は、国内売上高が前期比61.3%減、海外売上高は前期比64.8%減といずれも前期比大幅な減少となりました。

(c) 半導体事業の選択と集中

当社は、半導体事業の厳しい事業環境を踏まえて、半導体事業の選択と集中を強力に進めました。具体的には、ウェーハプロービングマシン、ウェーハダイシングマシンおよびポリッシュ・グラインダをコアの製品と位置づけ、リソースを集中します。一方、ウェーハ外観検査装置については、新たな開発・製造を凍結し、現行機種をサポートのみを行うこととし、デバイスエッジ事業に関しても、開発・製造を凍結し、事業を推進してきた子会社のACCRETECH USA, INC.の解散を行いました。

B. 計測機器部門

(a) 計測機器部門につきましては、上期は堅調に推移しましたが、主たるユーザーである自動車関連業界や工作機械業界などの業況が、10月以降急速に悪化した影響を受けて、下期に入り、受注・売上が大きく落ち込みました。

これにより、当期の連結受注高は171億57百万円（前期比30.9%減）、連結売上高は209億93百万円（同13.8%減）となりました。当期の連結営業利益は、コストリダクションにも注力しましたが、売上減少による影響は避けられず、34億63百万円（同42.2%減）にとどまりました。

(b) 地域別の状況は、国内売上高は、前期比10.5%減となり、海外売上高は、アジア地域向けの減少を主因として、前期比25.5%減となりました。

[経費節減策の実施]

A. 希望退職者の募集

世界同時不況という厳しい経営環境を踏まえ、収益構造の改善を図り、将来に向けて安定的な経営基盤を構築していくために、平成21年3月に約150名の希望退職の募集を行い、ほぼ計画通りの応募がありました。

B. 役員報酬削減と管理職給与の削減

固定費削減の一環として、平成20年11月より役員報酬と管理職給与の減額を実施しております。

C. その他経費の削減

旅費・交通費、交際費、通信費をはじめ、すべての経費項目について見直しを行い、固定費の削減に努めております。

企業集団の事業セグメント別売上高の状況

事業別	主要製品	売上高	構成比	前期比
半導体 製造装置	ウェーハブロービングマシン、 ウェーハダイシングマシン、 ウェーハ外観検査装置、ポリッ シュ・グラインダ、CMP装置、 ウェーハマニユファクチャリン グマシン	百万円 24,748	% 54.1	% △63.3
計測機器	三次元座標測定機、表面粗さ・ 輪郭形状測定機、真円度測定機、 電気マイクロメータ、 マシンコントロールゲージ、 各種自動測定・選別・組立機	20,993	45.9	△13.8
合	計	45,741	100.0	△50.2

(2) 対処すべき課題

- ① 当社グループは、金融危機に端を発した世界経済不況の中で、事業見直しなど大きな構造改革を実施し、第二の創業をスタートさせました。引続き景気回復の見通しが不透明ではありますが、当社グループは、構造改革を活かして、企業の足腰を強化し、品質向上と生産革新を推進し、売上増強と黒字体質の確立に努めてまいります。
- ② 当社は平成21年3月期の期末配当を見送りとさせていただいておりますが、早急に業績を回復させ、株主の皆様へ配当実施を行うことが、経営の重要な課題と認識しております。
- ③ 当社グループは、安定的な資金調達を図るため、株式会社みずほコーポレート銀行を主幹事とするシンジケートローン契約およびコミットメントライン契約を締結しております。本契約には一定の財務制限条項が付されておりましたが、平成21年3月末において、財務制限条項の一部に抵触しておりましたが、既に各金融機関より期限の利益喪失の権利行使をしない旨の通知を受領しております。今後は、利益確保や資産回転率の向上などを通じて、さらに財務内容の良化に努めてまいります。
- ④ 企業のコーポレートガバナンスやリスク管理が従来以上に重要となっています。当社グループは、実効性ある内部統制システムの構築とコンプライアンス体制・リスク管理体制の確立により、コーポレートガバナンスを強化し、経営の健全性と透明性を確保してまいります。

(3) 設備投資の状況

当期におきまして、総額35億31百万円の設備投資を実施いたしました。主要な設備投資は、計測機器事業に関わる建物の取得 8 億55百万円、半導体製造装置事業に関わるリース設備の取得10億54百万円等であります。

(4) 資金調達の状況

当期末の借入金の残高は、前期末に比べ、短期借入金が78億 3 百万円増加し、長期借入金が103億 8 百万円増加しています。なお、当期におきまして、社債を139億65百万円償還しております。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当期において、該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

当期において、該当事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当期において、該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当期において、特記すべき事項はありません。

(9) 財産および損益の状況の推移

区 分	平成17年度 第 83 期	平成18年度 第 84 期	平成19年度 第 85 期	平成20年度 第 86 期 (当 期)
売 上 高	百万円 92,845	百万円 100,322	百万円 91,823	百万円 45,741
経 常 利 益	百万円 14,031	百万円 13,612	百万円 9,375	百万円 △2,838
当 期 純 利 益	百万円 3,125	百万円 8,741	百万円 4,813	百万円 △11,198
1株当たり当期純利益	円 銭 80 77	円 銭 217 91	円 銭 119 84	円 銭 △278 55
総 資 産	百万円 109,875	百万円 114,831	百万円 107,667	百万円 81,831
純 資 産	百万円 46,703	百万円 54,281	百万円 55,487	百万円 40,830

(注) 第83期は、「株式会社法の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2に規定する連結計算書類を作成しております。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
株式会社東精エンジニアリング	百万円 988	100.0 %	精密機械の加工・組立・保守・サービス
株式会社トーセイシステムズ	百万円 50	100.0 %	ソフトウェアの開発
株式会社アクレテック・クリエイト	百万円 10	100.0 %	梱包・清掃等サービス業
株式会社東精ボックス	百万円 10	100.0 %	宅配ボックスの製造・販売・サービス
株式会社アクレテック・ファイナンス	百万円 50	100.0 %	グループ内金融サービス
ACCRETECH USA, INC.	千米ドル 12,076	100.0 %	半導体製造装置の製造・販売・サービス
ACCRETECH (EUROPE) GmbH	千ユーロ 1,500	100.0 %	半導体製造装置の販売・サービス
ACCRETECH KOREA CO., LTD.	百万韓国ウォン 1,000	100.0 %	半導体製造装置の販売・サービス

(11) 主要な事業内容

当社グループは、半導体製造装置と計測機器の製造・販売を行っております。

(12) 主要な拠点

(当社)

本社	東京都三鷹市	
工場	八王子 (東京都八王子市)	土浦 (茨城県土浦市)
営業所	半導体製造装置取扱い営業所	
	山形 (山形県山形市)	東京 (東京都八王子市)
	大阪 (大阪府吹田市)	九州 (大分県大分市)
	計測機器取扱い営業所	
	東京 (東京都三鷹市)	埼玉 (埼玉県さいたま市)
	名古屋 (愛知県三好町)	大阪 (大阪府吹田市)
	広島 (広島県広島市)	他12営業所

(子 会 社)

- 国 内 株式会社東精エンジニアリング
(本社 茨城県土浦市 全国営業サービス15拠点)
株式会社トーセシステムズ (本社 東京都八王子市)
株式会社アクレーテック・クリエイト (本社 東京都三鷹市)
株式会社東精ボックス (本社 東京都八王子市)
株式会社アクレーテック・ファイナンス(本社 東京都八王子市)
- 海 外 ACCRETECH USA, INC.
ACCRETECH (EUROPE) GmbH (ドイツ)
ACCRETECH KOREA CO., LTD.
東精精密設備(上海)有限公司
ACCRETECH (MALAYSIA) SDN. BHD.
ACCRETECH (SINGAPORE) PTE. LTD.
ACCRETECH (ISRAEL) LTD.
ACCRETECH TAIWAN LTD.
ACCRETECH SOFTWARE IN KHABAROVSK CO., LTD.
東精計量儀(平湖)有限公司
TOSEI (KOREA) CO., LTD.
TOSEI ENGINEERING PRIVATE LIMITED (インド)
TOSEI (THAILAND) CO., LTD.
TOSEI AMERICA, INC.
三門峡中原精密有限責任公司

(13) 従業員の状況

事業の種類別	従業員数
半導体製造装置事業	765名
計測機器事業	399名
全社(共通)	57名
合計	1,221名

(14) 主要な借入先

借入先	期末借入金残高
株式会社みずほコーポレート銀行	11,291百万円
株式会社三井住友銀行	6,350百万円
みずほ信託銀行株式会社	2,213百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 110,501,100株
- (2) 発行済株式の総数 40,209,410株（自己株式31,171株を除く。）
- (3) 株主数 33,584名
- (4) 大株主(上位7名)

株 主 名	持 株 数
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,733 <small>千株</small>
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,549
野村信託銀行株式会社（投信口）	1,077
財団法人精密測定技術振興財団	1,058
株式会社みずほコーポレート銀行	840
矢野 累 子	592
高 城 ヒ デ 子	580

（注）発行済株式の総数（自己株式を除く）の10分の1以上の株式を有する株主1名を含め、上位7名の株主を記載しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日において当社役員が保有する新株予約権の状況
- ・ 新株予約権の数 838個
 - ・ 目的となる株式の種類および数
普通株式 83,800株（新株予約権1個につき100株）
 - ・ 取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

	回次	行使価額	行使期限	個数	保有者数
取締役	第1回（平成14年6月株主総会決議）	3,239円	平成21年6月30日	20個	1名
	第2回（平成15年6月株主総会決議）	3,370円	平成22年6月30日	30個	2名
	第3回（平成16年6月株主総会決議）	3,317円	平成23年6月30日	275個	5名
	第4回（平成17年6月株主総会決議）	4,740円	平成24年6月30日	62個	6名
	第5回（平成18年6月株主総会決議）	5,828円	平成25年6月30日	62個	6名
	第6回（平成19年6月株主総会決議）	4,615円	平成26年6月30日	62個	6名
	第7回（平成20年6月株主総会決議）	1,529円	平成27年6月30日	62個	6名
監査役	株式報酬型（平成17年6月株主総会決議）	1円	平成37年6月30日	96個	4名
	株式報酬型（平成18年6月株主総会決議）	1円	平成38年6月30日	66個	4名
	株式報酬型（平成19年6月取締役会決議）	1円	平成39年6月30日	72個	4名
	第3回（平成16年6月株主総会決議）	3,317円	平成23年6月30日	5個	1名
	第4回（平成17年6月株主総会決議）	4,740円	平成24年6月30日	16個	2名
	第5回（平成18年6月株主総会決議）	5,828円	平成25年6月30日	10個	2名

(2) 当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権の状況
第7回新株予約権

- ・発行した新株予約権の数 678個（新株予約権1個につき100株）
- ・新株予約権の目的となる株式の種類および数 当社普通株式 67,800株
- ・新株予約権の発行価額 無償
- ・権利行使時の1株当たり払込金額 1,529円
- ・新株予約権の行使期間 平成22年9月26日から平成27年6月30日まで
- ・その他行使等の条件

各新株予約権の一部行使は、できないこととする。その他の権利行使の条件は、取締役会において決定するものとする。

- ・当社従業員、子会社役員および従業員に対し交付した新株予約権の区分別合計

	新株予約権の数	交付者数
当社従業員	622個	301名
子会社役員および従業員	56個	23名

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当又は他の法人等の代表状況等
代表取締役会長	鈴木 貞 勝	
代表取締役社長	藤 森 一 雄	
代 表 取 締 役	太 田 邦 正	業務会社担当
取 締 役	梅 中 茂	株式会社東精エンジニアリング代表取締役社長
取 締 役	ウオルフガング ボナツ	ACCRETECH (EUROPE) GmbH代表取締役社長
取 締 役	吉 田 均	計測社担当
取 締 役	木 村 龍 一	半導体社担当
監査役（常勤）	高 城 英 明	
監 査 役	久 富 眞 志	
監 査 役	川 原 栄 次	
監 査 役	高 田 宥	

- (注) 1. 代表取締役会長鈴木貞勝氏は、平成21年3月31日付をもって取締役を辞任いたしました。
2. 監査役川原栄次氏は、平成21年3月31日付をもって監査役を辞任いたしました。
3. 監査役久富眞志氏および高田宥氏は、社外監査役であります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 8名 162百万円
監査役 5名 41百万円(うち社外監査役 3名 16百万円)

- (注) 1. 報酬等の額には、職務執行の対価として付与された新株予約権の価額を含めております。
2. 上記人数と報酬等の額には、平成20年6月27日開催第85期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役及び監査役を含めております。

(3) 未支給の役員退職慰労金の額

平成17年6月開催の第82期定時株主総会において承認された、取締役および監査役に対する退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給について、平成21年3月末で未支給となっている金額は、下記のとおりです。

取締役 3名 170百万円

(4) 社外役員に関する事項

	当期開催取締役会23回	当期開催監査役会 9回
久 富 眞 志	20回出席	8回出席
高 田 宥	22回出席	8回出席

それぞれの社外監査役は、取締役会、監査役会のほか、グループ経営報告会・執行役員会・経営執行会議等に出席し、取締役および幹部社員の職務執行状況を確認し、必要に応じて発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条 第1項の業務に係る報酬等の額	36,600千円
② 公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条 第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	一千円
合 計	36,600千円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

49,100千円

(4) 当社の重要な子会社のうちACCRETECH USA, INC.、ACCRETECH(EUROPE) GmbHは当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格を有する者を含む。）の法定監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、当社都合の場合の他、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会が、その事実に基づき当該監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規程に則り「会計監査人の解任又は不再任」を株主総会の付議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

6. 会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月開催の取締役会において内部統制システムの基本方針を決議し、その後一部改訂いたしました。基本方針は下記のとおりとなっております。

(1) 業務運営の基本方針

当社は、「世界中の優れた技術・知恵・情報を融合して世界No.1の商品を創り出し、皆様と共に大きく成長していく。」という企業理念を経営の拠り所としている。株主の皆様、お客様、お取引先、使用人など全てのステークホルダーの方々との間で、WIN-WINの関係を創り上げ、長期的に成長を持続させていくために、より一層、コーポレートガバナンスとコンプライアンスの強化に取り組み、経営の健全性と透明性を確保し、グループ経営を行っていく。

(2) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 取締役会は、業務執行を全体として適正かつ健全に行うために、コーポレートガバナンスを一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの構築と法令定款遵守の体制の確立に努める。

② 監査役会は、内部統制システムの有効性及機能を監査する。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

① 取締役は、職務の執行に係る情報・文書を「東京精密秘密情報管理方針」の定めるところに従い適切に保存し管理する。

② 各取締役および各監査役より閲覧の要求があるときには、これを閲覧に供する。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、潜在的なリスクの発生予防に努めるとともに、リスクが顕在化したときは代表取締役社長以下全員が一丸となって迅速且つ冷静に対応する。
- ② 当社は、業務執行に係るリスクの把握と管理を目的として「リスク管理規程」を定め、代表取締役社長を責任者とする「リスク管理委員会」を設置する。

リスク管理委員会は、リスク管理規程に基づき、潜在的なリスクの発生予防と危機発生に備えた体制整備を行う。

- ③ リスクが発生したときは、必要に応じ、直ちに代表取締役社長を本部長とする「リスク対策本部」を設置し、リスクへの対応と速やかな収拾に向けた活動を行う。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

- ① 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、半期毎の業務計画など重要事項の決定および取締役の業務執行状況の監督等を行う。取締役会規程により定められている事項および付議基準に該当する事項については、すべて取締役会に付議することを遵守し、その際には、経営判断の原則に基づき議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとる。
- ② 当社は、開発計画におけるスピーディな意思決定や市場動向への迅速かつ柔軟な対応等を強化するために、平成14年4月から執行役員制を導入している。定例の経営執行会議を毎月1回開催し、業務計画の進捗状況について監督等を行う。
- ③ 日常の業務執行に際しては、職務権限規定および業務分掌規程等に基づき権限と責任の委譲を行い、業務を遂行している。

(6) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、業務会社担当取締役を責任者として、平成16年5月「コンプライアンス委員会」を設置した。また、平成16年8月に、全使用人が法令定款、会社規則および社会通念等を遵守した行動をとるための「ACCURETECHグループ行動規範」を定め、その周知徹底と遵守の推進を図っている。
- ② 万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容と対処案がコンプライアンス担当役員および各カンパニー担当役員を通じ、遅滞なく取締役会および監査役会に報告される体制を構築する。
- ③ 内部通報制度に関しては、通報者の保護を図るとともに透明性を維持した的確な対処の体制を整備する。
- ④ 当社は、代表取締役社長に直属する監査室を設置する。監査室は、当社およびグループ各社に対し、法令・定款および会社規程等への準拠性、管理の妥当性の検証を目的として内部監査を実施する。

- (7) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社および子会社から成る企業グループでは、当社の経営支援室が、グループに内在する諸問題または重大なリスク情報等を取り上げ、グループ全体の利益の観点から、グループにおける情報の共有と業務執行の適正を確保することに努める。
 - ② 経営支援室は、子会社等に損失の危険が発生し、これを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度および当社に対する影響等について、取締役会および担当部署に報告する。
 - ③ 経営支援室は、当社と子会社に関する不適切な取引または会計処理を防止するため、当社および子会社の監査室またはこれに相当する部署と十分な情報交換を行う。
- (8) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ① 当社は、経営支援室および監査室に所属する2名程度に、必要あるときは、監査役の補助業務を担当させる。
 - ② 前項の補助使用人は、監査役からの指揮命令事項に関しては、補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けない。
- (9) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役を補助すべき使用人の任命・異動については監査役会の同意を必要とする。
 - ② 監査役を補助すべき使用人の評価については監査役の意見を聴取する。
- (10) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 取締役および使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行う。
 - ② 前項の報告・情報提供として主なものは、次のとおりとする。
 - ・ 当社の内部統制システムに関わる監査室および経営支援室等の活動状況
 - ・ 当社の子会社の監査役および内部監査部門の活動状況
 - ・ 当社の重要な会計方針・会計基準およびその変更
 - ・ 業績および業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
 - ・ 内部通報制度の運用および通報の内容
 - ・ 監査役から要求された社内稟議書および会議議事録の回付

- (11) 信頼性のある財務報告が作成されることを確保するための体制
当社は、当社およびグループ各社における信頼性のある財務報告作成に対するリスクに対応して、これを十分に軽減する統制活動を確保するための方針として「財務報告に係る内部統制の基本方針」を制定する。
- (12) その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 代表取締役は、監査役とできるだけ会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見交換のほか、意思の疎通を図る。
 - ② 取締役会は、業務の適正を確保する上で重要な経営執行会議等の業務執行の会議への監査役の出席を確保する。
- (13) 反社会勢力との関係遮断のための基本的な考え方とその整備状況
- ① 当社グループは、反社会的勢力と一切の関係を持たない。反社会的勢力から接触を受けた時は、警察等関係機関に情報を提供するとともに、暴力的な要求・不当な要求に対しては弁護士等然るべき機関と連携し、組織的に対処する。
 - ② 当社グループでは、「ACCRETECHグループ行動規範」に、反社会的勢力との関係遮断を定めている。さらに、所轄警察署および株主名簿管理人等から関連情報を収集して不測の事態に備え最新の動向を把握するよう努めている。また、反社会勢力に対する対応は、担当部門を定め、必要に応じて外部機関と連携して対処する。

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	50,256,337	流 動 負 債	24,862,223
現金及び預金	17,614,703	支払手形及び買掛金	5,272,972
受取手形及び売掛金	11,860,490	短期借入金	9,604,000
商品及び製品	1,429,945	一年以内返済予定長期借入金	5,030,000
仕掛品	13,659,924	リース債務	362,993
原材料及び貯蔵品	2,870,455	未払法人税等	68,458
繰延税金資産	1,612,092	賞与引当金	280,054
その他	1,478,606	役員賞与引当金	10,500
貸倒引当金	△ 269,880	事業整理損失引当金	400,540
固 定 資 産	31,575,639	その他	3,832,704
有 形 固 定 資 産	19,948,465	固 定 負 債	16,139,276
建物及び構築物	8,945,557	長期借入金	11,441,500
機械装置及び運搬具	2,235,521	リース債務	1,158,207
工具器具備品	653,845	退職給付引当金	3,405,282
土地	5,742,700	役員退職慰労引当金	104,992
リース資産	1,499,598	長期未払金	29,294
建設仮勘定	871,240	負 債 合 計	41,001,499
無 形 固 定 資 産	2,905,544	純 資 産 の 部	
のれん	2,162,864	株 主 資 本	41,712,175
その他	742,680	資本金	9,650,322
投 資 其 他 の 資 産	8,721,629	資本剰余金	20,668,961
投資有価証券	2,751,144	利益剰余金	11,500,129
繰延税金資産	4,510,199	自己株式	△ 107,237
その他	2,231,165	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△ 1,289,750
貸倒引当金	△ 770,879	その他有価証券評価差額金	△ 963,588
資 産 合 計	81,831,976	為替換算調整勘定	△ 326,161
		新 株 予 約 権	408,052
		純 資 産 合 計	40,830,477
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	81,831,976

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自平成20年4月1日)
(至平成21年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
	内 訳	合 計
売 上 高		45,741,666
売 上 原 価		37,709,494
売 上 総 利 益		8,032,171
販売費及び一般管理費		10,498,922
営 業 損 失		2,466,750
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	247,438	
為 替 差 益	126,629	
そ の 他	55,988	430,056
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	378,639	
資 金 調 達 費	257,255	
そ の 他	165,768	801,663
経 常 損 失		2,838,357
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	3,450	3,450
特 別 損 失		
た な 卸 資 産 評 価 損	2,519,977	
事 業 整 理 損	4,150,395	
関 係 会 社 事 業 損 失	2,527,664	
そ の 他	1,705,499	10,903,537
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		13,738,445
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	936,862	
法 人 税 等 調 整 額	△ 3,476,776	△ 2,539,914
当 期 純 損 失		11,198,530

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成20年 4 月 1 日)
(至 平成21年 3 月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
前連結会計年度末残高	9,633,974	20,653,306	24,900,366	△105,917	55,081,729
在外子会社の会計処理 変更に伴う増加額			9,270		9,270
当連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行	16,348	16,343			32,691
剰 余 金 の 配 当			△2,210,976		△2,210,976
当 期 純 損 失			△11,198,530		△11,198,530
自 己 株 式 の 取 得				△2,436	△2,436
自 己 株 式 の 処 分		△687		1,115	428
株主資本以外の項目 の変動額(純額)					
当連結会計年度中の 変動額合計	16,348	15,655	△13,409,507	△1,320	△13,378,824
当連結会計年度末残高	9,650,322	20,668,961	11,500,129	△107,237	41,712,175

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算 差額等合計		
前連結会計年度末残高	65,269	△35,361	29,908	375,510	55,487,148
在外子会社の会計処理 変更に伴う増加額					9,270
当連結会計年度中の変動額					
新 株 の 発 行					32,691
剰 余 金 の 配 当					△2,210,976
当 期 純 損 失					△11,198,530
自 己 株 式 の 取 得					△2,436
自 己 株 式 の 処 分					428
株主資本以外の項目 の変動額(純額)	△1,028,858	△290,800	△1,319,658	32,542	△1,287,116
当連結会計年度中の 変動額合計	△1,028,858	△290,800	△1,319,658	32,542	△14,665,940
当連結会計年度末残高	△963,588	△326,161	△1,289,750	408,052	40,830,477

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

〔連結計算書類作成のための基本となる重要な事項〕

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 8社

主要な連結子会社の名称

(株)東精エンジニアリング、(株)トーセイシステムズ、(株)アクレーテック・クリエイト、(株)東精ボックス、(株)アクレーテック・ファイナンス、ACCRETECH USA, INC.、ACCRETECH (EUROPE) GmbH、ACCRETECH KOREA CO., LTD.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

東精精密設備（上海）有限公司、東精計量儀（平湖）有限公司、三門峡中原精密有限責任公司、TOSEI (KOREA) CO., LTD.、ACCRETECH TAIWAN LTD.、ACCRETECH (MALAYSIA) SDN. BHD.、ACCRETECH (SINGAPORE) PTE. LTD.、TOSEI (THAILAND) CO., LTD.、ACCRETECH (ISRAEL) LTD.、ACCRETECH SOFTWARE IN KHABAROVSK CO., LTD.、TOSEI ENGINEERING PRIVATE LIMITED、TOSEI AMERICA, INC.

連結の範囲から除いた理由は、上記12社がいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金（持分に見合う額）等の金額がいずれも僅少であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数

持分法を適用した非連結子会社はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社の数

持分法を適用した関連会社はありません。

持分法を適用していない非連結子会社については、連結当期純損益および連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、これらの会社の投資については、持分法を適用せず原価法により評価しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による原価法により算定）によっております。

時価のないもの……移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ たな卸資産

親会社および国内連結子会社は、通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準及び評価方法については主として個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっておりますが、在外連結子会社においては先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

親会社および国内連結子会社は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社においては定額法を採用しております。

② 無形固定資産

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく方法又は残存有効期間に基づく定額法、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。また、その他の無形固定資産については、定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

親会社および国内連結子会社は、従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額基準により計上しております。

③ 役員賞与引当金

親会社および国内連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 事業整理損失引当金

事業整理に伴う損失に備えるため、今後発生が予測される損失見込額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

⑥ 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退任時に支出が予想される役員退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末支払見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。なお、在外連結子会社等の資産・負債および収益・費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

② ヘッジ会計の処理

(イ)ヘッジ会計の方法

適用要件を満たしている場合は、金利スワップについては特例処理、為替予約については、振当処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金
為替予約	外貨建金銭債権

(ハ)ヘッジ方針

金利スワップについては、変動金利による調達コスト（支払利息）に及ぼす影響を回避するため、ヘッジ会計を行う方針であります。また、為替予約については、輸出取引に関する外貨建金銭債権について為替変動のリスクに備えるため、その残高の範囲内で為替予約取引を行うものとしております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性評価は、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。

③ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、合理的な年数（10年）で償却しております。

④ 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜処理によっております。

5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

重要な会計方針の変更

① 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準および評価方法については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日企業会計基準第9号）を適用し、主として個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。なお、この変更に伴い従来の方法によった場合に比べ、営業損失、経常損失が1,622,674千円増加し、税金等調整前当期純損失が4,142,652千円増加しております。

② リース取引に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号）および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号）を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。なお、この変更に伴い従来の方
法によった場合に比べ、営業損失が37,506千円、経常損失が4,270千円それぞれ減少し、税金等調整前当期純損失が21,603千円増加しております。

③ 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用

当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。なお、本取扱いの適用により、従来の方
法によった場合に比べ、営業損失が6,014千円、経常損失および税金等調整前当期純損失がそれぞれ8,447千円減少しております。

（追加情報）

有形固定資産の耐用年数の変更

親会社および国内連結子会社は、法人税法の改正を契機として、資産の利用状況などを見直した結果、当連結会計年度より機械装置の耐用年数を変更しております。この変更に伴い従来の方
法によった場合に比べ、営業損失、経常損失および税金等調整前当期純損失がそれぞれ197,334千円増加しております。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

- | | |
|-------------------|--------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 14,052,958千円 |
| 2. 受取手形割引高 | 2,401,204千円 |
| 輸出為替手形割引高 | 171,612千円 |
| 3. 財務制限条項 | |

当社は、株式会社みずほコーポレート銀行を主幹事とするシンジケートローン契約およびコミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度終了時点（平成21年3月31日）において財務制限条項に抵触している状況でありましたが、エージェント等を含め各金融機関の合意を平成21年5月13日で得られ期限の利益喪失の権利行使をしない旨の通知を受領いたしました。

なお、平成21年3月31日現在のシンジケートローン等の借入残高は15,920,000千円であり、コミットメントライン契約設定枠は5,000,000千円であります。

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数
普通株式 40,240,581株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の 種 類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配 当 額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,607,949	40.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月13日 取締役会	普通株式	603,027	15.00	平成20年9月30日	平成20年12月1日

(2) 当連結会計年度末日後に行った剰余金の配当に関する事項

該当ありません。

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類と数

	目的となる株式の種類	目的となる株式の数
第1回 新株予約権 (平成14年発行)	普通株式	14,500株
第2回 新株予約権 (平成15年発行)	普通株式	37,000株
第3回 新株予約権 (平成16年発行)	普通株式	129,600株
第4回 新株予約権 (平成17年発行)	普通株式	74,800株
第5回 新株予約権 (平成18年発行)	普通株式	73,900株
平成17年6月発行 新株予約権 (株式報酬型)	普通株式	29,200株
平成18年7月発行 新株予約権 (株式報酬型)	普通株式	22,800株
平成19年7月発行 新株予約権 (株式報酬型)	普通株式	25,800株

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額 1,005円30銭
2. 1株当たり当期純損失 278円55銭

貸 借 対 照 表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	39,940,215	流 動 負 債	24,324,603
現金預金	13,130,105	支払手形	602,740
受取手形	613,004	買掛金	5,103,352
売掛金	8,568,459	短期借入金	9,694,000
商品及び製品	1,295,274	一年以内返済予定長期借入金	4,988,000
仕掛品	12,075,008	リース債務	362,993
原材料及び貯蔵品	1,617,884	未払金	1,554,194
未収還付法人税等	769,651	未払法人税等	48,582
未収消費税等	384,145	未払費用	1,272,908
繰延税金資産	1,539,173	賞与引当金	137,979
その他	151,570	事業整理損失引当金	400,540
貸倒引当金	△ 204,062	その他	159,312
固 定 資 産	28,651,777	固 定 負 債	15,346,981
有 形 固 定 資 産	15,352,053	長期借入金	11,432,000
建築物	6,792,389	リース債務	1,158,207
構築物	234,125	退職給付引当金	2,727,479
機械装置	1,585,780	長期未払金	29,294
車両運搬具	20,987		
工具器具備品	497,897	負 債 合 計	39,671,585
土地	3,850,033	純 資 産 の 部	
リース資産	1,499,598	株 主 資 本	29,417,741
建設仮勘定	871,240	資本金	9,650,322
無 形 固 定 資 産	732,814	資本剰余金	17,023,473
ソフトウェア	702,674	資本準備金	17,023,431
その他	30,140	その他資本剰余金	42
投資その他の資産	12,509,599	利益剰余金	2,851,183
投資有価証券	2,514,002	利益準備金	728,554
関係会社株式	3,496,892	その他利益剰余金	2,122,629
出資金	70,091	別途積立金	5,000,000
関係会社出資金	127,546	繰越利益剰余金	△ 2,877,370
長期貸付金	3,006,416	自 己 株 式	△ 107,237
繰延税金資産	4,247,943	評価・換算差額等	△ 962,696
その他	1,816,460	その他有価証券評価差額金	△ 962,696
貸倒引当金	△ 2,769,753	新 株 予 約 権	408,052
		純 資 産 合 計	28,863,097
資 産 合 計	68,534,683	負債及び純資産合計	68,534,683

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成20年 4 月 1 日)
(至 平成21年 3 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
	内 訳	合 計
売 上 高		38,260,441
売 上 原 価		34,886,394
売 上 総 利 益		3,374,047
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,250,129
営 業 外 収 益		3,876,081
営 業 外 損 失		
受 取 利 息 及 び 配 当 金 他	2,354,205	2,381,251
そ の 他	27,045	
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	346,603	901,146
為 替 差 損	188,803	
そ の 他	365,739	
経 常 損 失		2,395,976
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	3,450	3,450
特 別 損 失		
た な 卸 資 産 評 価 損	2,519,977	11,293,707
事 業 整 理 損	4,150,395	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	2,103,874	
そ の 他	2,519,459	
税 引 前 当 期 純 損 失		13,686,233
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	71,717	△ 2,876,580
法 人 税 等 調 整 額	△ 2,948,297	
当 期 純 損 失		10,809,653

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成20年 4月 1日)
(至 平成21年 3月 31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
前事業年度末残高	9,633,974	17,007,088	729	17,007,818	728,554	5,000,000	10,143,259	15,871,813
当事業年度中の変動額								
新株の発行	16,348	16,343		16,343				
剰余金の配当							△2,210,976	△2,210,976
当期純損失							△10,809,653	△10,809,653
自己株式の取得								
自己株式の処分			△687	△687				
株主資本以外の項目の変動額(純額)								
当事業年度中の変動額合計	16,348	16,343	△687	15,655			△13,020,630	△13,020,630
当事業年度末残高	9,650,322	17,023,431	42	17,023,473	728,554	5,000,000	△2,877,370	2,851,183

(単位：千円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
前事業年度末残高	△105,917	42,407,688	66,274	375,510	42,849,473
当事業年度中の変動額					
新株の発行		32,691			32,691
剰余金の配当		△2,210,976			△2,210,976
当期純損失		△10,809,653			△10,809,653
自己株式の取得	△2,436	△2,436			△2,436
自己株式の処分	1,115	428			428
株主資本以外の項目の変動額(純額)			△1,028,970	32,542	△996,428
当事業年度中の変動額合計	△1,320	△12,989,947	△1,028,970	32,542	△13,986,375
当事業年度末残高	△107,237	29,417,741	△962,696	408,052	28,863,097

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 資産の評価基準および評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準および評価方法
 - ① 子会社株式……………移動平均法による原価法によっております。
 - ② その他有価証券
時価のあるもの……………当事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による原価法により算定）によっております。
時価のないもの……………移動平均法による原価法によっております。
 - (2) デリバティブ等の評価基準および評価方法
時価法によっております。
 - (3) たな卸資産の評価基準および評価方法
通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準および評価方法については、主として個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - (2) 無形固定資産
 - ① 市場販売目的のソフトウェア……………販売見込数量に基づく方法又は残存有効期間に基づく定額法によっております。
 - ② 自社利用のソフトウェア……………社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。
 - ③ その他の無形固定資産……………定額法によっております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額基準により計上しております。
 - (3) 事業整理損失引当金
事業整理に伴う損失に備えるため、今後発生が予測される損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。

(2) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引については通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

適用要件を満たしている場合は、金利スワップについては特例処理、為替予約については、振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金
為替予約	外貨建金銭債権

③ ヘッジ方針

金利スワップについては、変動金利による調達コスト（支払利息）に及ぼす影響を回避するため、ヘッジ会計を行う方針であります。また、為替予約については、輸出取引に関する外貨建金銭債権について為替変動のリスクに備えるため、その残高の範囲内で為替予約取引を行うものとしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの有効性の評価は、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜処理によっております。

5. 重要な会計方針の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価基準および評価方法については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）を適用し、主として個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。なお、この変更に伴い従来方法によった場合に比べ、営業損失、経常損失が1,622,674千円増加し、税引前当期純損失が4,142,652千円増加しております。

(2) リース取引に関する会計基準等の適用

当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号）および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号）を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。なお、この変更に伴い従来の方法によった場合に比べ、営業損失が37,497千円、経常損失が4,262千円それぞれ減少し、税引前当期純損失が21,603千円増加しております。

(追加情報)

有形固定資産の耐用年数の変更

法人税法の改正を契機として、資産の利用状況などを見直した結果、当事業年度より機械装置の耐用年数を変更しております。この変更に伴い従来の方法によった場合に比べ、営業損失、経常損失および税引前当期純損失がそれぞれ147,714千円増加しております。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額 11,797,988千円

2. 受取手形割引高 2,401,204千円
輸出為替手形割引高 171,612千円

3. 債務保証および保証類似行為

他の会社の金融機関等からの借入金に対し、次のとおり債務保証および保証類似行為（経営指導念書差入れ）を行っております。

株式会社アクレーテック・クリエイト	51,500千円
ACCRETECH (EUROPE) GmbH	5,439千円
合 計	<u>56,939千円</u>

4. 財務制限条項

当社は株式会社みずほコーポレート銀行を主幹事とするシンジケートローン契約およびコミットメントライン契約を締結しており、当事業年度終了時点（平成21年3月31日）において財務制限条項に抵触している状況でありましたが、エージェント等を含め各金融機関の合意を平成21年5月13日 で得られ、期限の利益喪失の権利行使をしない旨の通知を受領いたしました。

なお、平成21年3月31日現在のシンジケートローン等の借入残高は15,920,000千円であり、コミットメントライン契約設定枠は5,000,000千円であります。

5. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	835,522千円
長期金銭債権	3,000,000千円
短期金銭債務	2,540,650千円

〔損益計算書に関する注記〕

関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高	
売上高	3,185,239千円
仕入高	7,048,875千円
(2) 営業取引以外の取引による取引高	
	2,246,778千円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

当事業年度末における自己株式の種類および総数

普通株式	31,171株
------	---------

〔関連当事者との取引関係に関する注記〕

(追加情報)

当事業年度から平成18年10月17日公表の「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)および「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。

子会社および関連会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注1,2)	科目	期末残高(注2)
子会社	株式会社 東精エンジニアリング	所有 直接 100%	製品と役務の購入	半導体製造装置及び計測機器の製品と役務の購入	5,760,936	買掛金	1,847,338
			役員の兼任	配当金の受取	2,096,913	—	—
子会社	ACCURETECH USA, INC.	所有 直接 88% 間接 12%	資金の援助	資金の貸付	3,000,000	長期貸付金(注3)	3,000,000

- (注) 1. 販売価格および購入価格については、市場実勢を勘案して、価格交渉の上で決定しております。その他の取引条件についても、一般の取引条件に準じたものとなっております。
2. 取引金額には消費税等の金額は含まれておりませんが、期末残高には消費税等の金額が含まれております。
3. 子会社への長期貸付金に対し、合計2,103,874千円の貸倒引当金を計上しております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額	707円67銭
2. 1株当たり当期純損失	268円87銭

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	4,257,703千円
退職給付引当金	2,298,052千円
関係会社株式評価損	1,086,147千円
貸倒引当金	1,073,739千円
たな卸資産評価損	760,224千円
未払費用	371,672千円
新株予約権	166,036千円
事業整理損失引当金	162,979千円
減価償却超過額	101,262千円
その他	420,622千円
繰延税金資産小計	10,698,441千円
評価性引当額	△4,332,638千円
繰延税金資産合計	6,365,802千円
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	△578,685千円
繰延税金負債合計	△578,685千円
繰延税金資産の純額	5,787,117千円

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年 5月20日

株式会社 東 京 精 密
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 志 村 さやか ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 谷 口 公 一 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東京精密の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京精密及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結注記表の重要な会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成21年 5月20日

株式会社 東京 精 密
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 志 村 さやか ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 谷 口 公 一 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東京精密の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表の重要な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第86期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等の監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部統制部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき重大な事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年 5 月21日

株式会社 東京精密 監査役会

常勤監査役 高城英明 ㊟

社外監査役 久富眞志 ㊟

社外監査役 高田 宥 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)(以下「決済合理化法」といいます。)が平成21年1月5日に施行されたことに伴い、以下のとおり所要の変更行うものであります。
 - ① 決済合理化法附則第6条第1項により、同法の施行日をもって当社の株券を発行する旨の規定を廃止する定款変更決議をしたものとみなされておりますので、当該規定を削除するとともに、単元未満株式に係る株券に関する規定および株券喪失登録簿に関する定めについても削除するものであります。ただし、株券喪失登録簿については、決済合理化法の施行日の翌日から1年間は株主名簿管理人が株券喪失登録簿に係る事務を取り扱いますので、経過措置として、その旨附則を設けるものであります。
 - ② 決済合理化法附則第2条により、「株券等の保管及び振替に関する法律」(昭和59年法律第30号)が廃止されたことに伴い、「実質株主」および「実質株主名簿」に関する文言の削除および修正をするものであります。
 - ③ その他、上記変更に伴う条数の変更を行うものであります。
- (2) 変更定款案第32条は、補欠監査役の選任の効力について、監査役の任期に合わせて、予選の効力を有する期間を4年とするものであります。

2. 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更定款案
<p>第8条 (株券の発行) <u>当社は、株式に係る株券を発行する。</u></p> <p>第9条 (単元株式数および単元未満株券の不発行) (条文省略)</p> <p>② <u>当社は、単元株式数に満たない株式 (以下「単元未満株式」と言う。)に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規程に定めるところについてはこの限りでない。</u></p> <p>第10条 (単元未満株式の権利) <u>当社の株主 (実質株主を含む。以下同じ。)</u>は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>1 ｝ (条文省略)</p> <p>4</p> <p>第11条 (条文省略)</p> <p>第12条 (株主名簿管理人) (条文省略)</p> <p>② (条文省略)</p> <p>③ <u>当社の株主名簿 (実質株主名簿を含む。以下同じ。)、株券喪失登録簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置き、その他の株式に関する事務は、これを株主名簿管理人に取扱わせ、当社においては取扱わない。</u></p> <p>第13条 ｝ (条文省略)</p> <p>第32条</p> <p>第33条 (任期) (条文省略) <新設></p> <p>② <u>任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期満了する時までとする。</u></p>	<p><削除></p> <p>第8条 (単元株式数) (現行どおり) <削除></p> <p>第9条 (単元未満株式の権利) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>1 ｝ (現行どおり)</p> <p>4</p> <p>第10条 (現行どおり)</p> <p>第11条 (株主名簿管理人) (現行どおり)</p> <p>② (現行どおり)</p> <p>③ <u>当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置き、その他の株式に関する事務は、これを株主名簿管理人に取扱わせ、当社においては取扱わない。</u></p> <p>第12条 ｝ (現行どおり)</p> <p>第31条</p> <p>第32条 (任期) (現行どおり)</p> <p>② <u>会社法第329条第2項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p> <p>③ <u>任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期満了する時までとする。</u></p>

現行定款	変更定款案
第34条 〕 (条文省略) 第47条 <新設>	第33条 〕 (現行どおり) 第46条 (附則) 第1条 当社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、当社においては取扱わない。 第2条 当社の株券喪失登録簿への記載または記録は、法令または本定款のほか、取締役会の定める株式取扱規程による。 第3条 附則第1条から本条までの規定は、平成22年1月5日まで有効とし、平成22年1月6日をもって附則第1条から本条を削るものとする。

第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、全取締役6名が任期満了となり、また期中に取締役1名が辞任していますことにより、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
1	藤森一雄 (昭和21年10月15日)	昭和45年4月 トヨタ自動車株式会社入社 平成8年1月 同社生技開発部主査 平成11年10月 当社入社 生産本部土浦工場メトロロジグループリーダー兼営業本部計測技術営業部長 常務理事 平成12年5月 生産本部土浦工場長 平成13年7月 計測社執行役員社長 平成14年4月 計測社執行役員社長 平成14年6月 取締役 平成15年4月 代表取締役C.0.0.計測社担当 平成19年10月 代表取締役C.0.0. 平成20年4月 代表取締役社長(現任) (他の法人等の代表状況) 東精精密設備(上海)有限公司董事長	5,410株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
2	太田 邦正 (昭和24年2月16日)	<p>昭和46年4月 株式会社富士銀行入行 平成8年4月 同行神戸支店長 平成11年6月 東邦レーヨン株式会社取締役 経理本部長 平成13年4月 当社入社 企画部企画グループリーダー 平成14年4月 業務会社執行役員常務 平成14年6月 取締役 平成15年4月 業務会社執行役員社長(現任) 平成16年10月 代表取締役C.F.O. (現任) (他の法人等の代表状況) 株式会社トーセイシステムズ代表取締役社長 株式会社アクレーテック・ファイナンス代表 取締役社長</p>	9,410株
3	梅 中 茂 (昭和23年3月17日)	<p>昭和45年2月 株式会社東精エンジニアリン グサービス(現株式会社東精 エンジニアリング) 入社 平成4年6月 同社取締役管理部長 平成8年6月 同社常務取締役 平成9年10月 同社代表取締役専務 平成15年1月 同社代表取締役自動計測事業 部長兼名古屋事業所長 平成16年4月 同社代表取締役社長(現任) 平成16年6月 当社取締役グループC.I.O. 平成20年6月 当社取締役生産統括兼グル ープC.I.O.(現任) (他の法人等の代表状況) 株式会社アクレーテック・クリエイト代表取 締役社長</p>	12,930株
4	ウォルフガング ボナツ (昭和39年12月21日)	<p>平成4年10月 TOKYO SEIMITSU EUROPE GmbH(現ACCRETECH(EUROPE) GmbH) 入社 同社技術部長 平成8年4月 同社業務部長 平成11年11月 同社取締役 平成13年10月 同社代表取締役社長(現任) 平成14年6月 当社取締役(非常勤)(現任)</p>	1,700株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
5	吉田 均 (昭和34年11月26日)	昭和58年4月 当社入社 平成12年4月 生産本部土浦工場メトロロ ジグループ汎用計測グル ープリーダー 平成14年4月 計測社執行役員汎用計測グル ープリーダー 平成17年4月 計測社執行役員常務汎用計 測グループリーダー 平成17年6月 取締役(現任) 平成19年10月 計測社執行役員社長(現任)	3,700株
6	木村 龍一 (昭和37年12月30日)	昭和61年4月 当社入社 平成17年4月 半導体社執行役員営業部東 京営業所長兼大阪営業所長 平成17年6月 取締役(現任) 平成19年4月 半導体社執行役員常務営業部 東京営業所長兼大阪営業所長 平成19年8月 半導体社執行役員社長(現任) (他の法人等の代表状況) ACCRETECH (EUROPE) GmbH代表取締役会長	2,212株
7	川村 浩一 (昭和32年10月5日)	昭和55年4月 株式会社富士銀行入行 平成14年7月 みずほ銀行藤沢支店長 平成17年1月 みずほコーポレート銀行金 融・公共法人管理部長 平成19年4月 同行金融・公共推進部長 平成20年4月 当社入社 業務会社執行役員 平成21年4月 業務会社執行役員常務(現任)	0株

- (注) 1. 取締役候補者藤森一雄は、東精精密設備(上海)有限公司の董事長を兼務し、当社は同社に対し製品販売の取引関係にあります。
2. 取締役候補者太田邦正は、株式会社トーセイシステムズの代表取締役社長を兼務し、当社は同社に製品に関わるソフトウェアの開発を委託しております。また、同人は株式会社アクレーテック・ファイナンスの代表取締役社長を兼務し、当社は同社より金融サービスの供給を受けております。
3. 取締役候補者梅中茂は、株式会社東精エンジニアリングの代表取締役社長を兼務し、当社は同社に製品等を販売し、同社より製品・商品を購入しております。また、同人は株式会社アクレーテック・クリエイトの代表取締役社長を兼務し、当社は同社に清掃・梱包等を委託しております。
4. 取締役候補者ウォルフガング ボナッツは、ACCRETECH (EUROPE) GmbHの代表取締役社長を兼務し、当社は同社に対し製品販売の取引関係にあります。
5. 取締役候補者木村龍一は、ACCRETECH (EUROPE) GmbHの代表取締役会長を兼務し、当社は同社に対し製品販売の取引関係にあります。
6. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

現監査役久富眞志氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願い致したいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
大井 弘 雄 (昭和20年1月25日)	昭和42年4月 株式会社富士銀行入行 平成4年4月 同行金融渉外部長 平成6年6月 同行取締役業務渉外部長 平成7年5月 同行取締役名古屋支店長 平成9年6月 ファインクレジット株式会社 取締役社長 平成12年6月 日本油脂株式会社(現日油株式会社) 常務取締役 平成19年10月 日油株式会社取締役兼常務執行役員 (現任)	0株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 大井弘雄氏は、社外監査役の候補者であります。
3. 監査役候補者大井弘雄氏につきましては、同氏がこれまで培ってきたビジネス経験を当社の監査役体制の強化に活かし、社外監査役として選任をお願いするものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第2項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

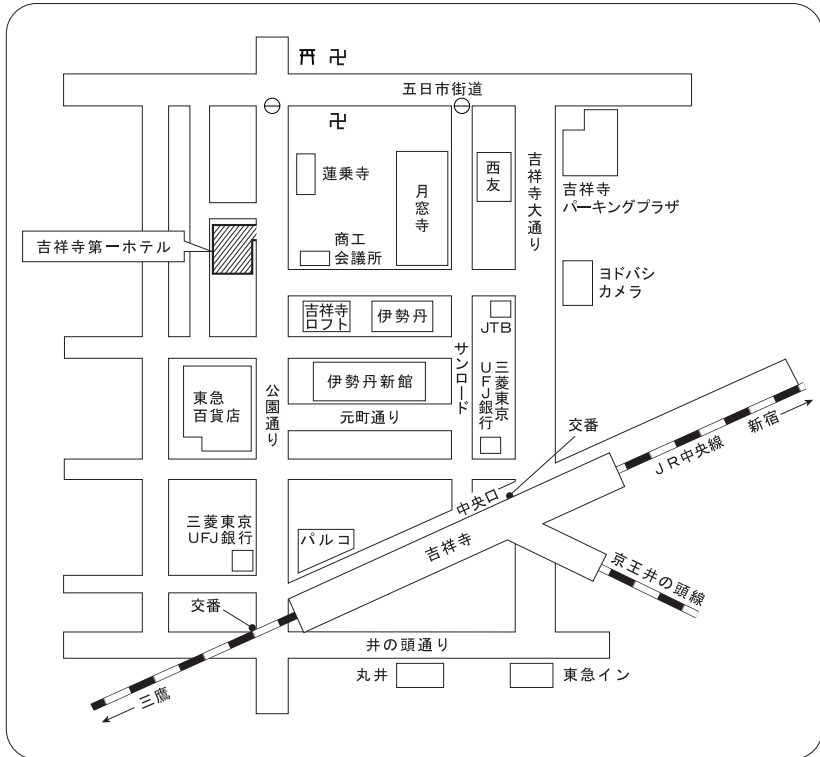
補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 他の法人等の代表状況	所有する 当社株式の数
半場 秀 (昭和40年8月21日)	平成5年4月 第1東京弁護士会弁護士登録 岩田合同法律事務所入所 (現在に至る) 平成16年2月 米国ニューヨーク州弁護士登録	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者半場秀氏は、同氏の弁護士としての豊富な経験や知識を活かした客観的な監査業務が期待され、企業経営に対する十分な見識を有していることから、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

以上

株主総会会場ご案内図



- **会 場** 東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目 4 番14号
 吉祥寺第一ホテル 8 階 天平の間
 ☎ 0422-21-4411

* 株主総会終了後に懇談会は予定していません。

- 交通**
- * J R 中央線または京王井の頭線吉祥寺駅から徒歩 5 分
 - * J R 中央線吉祥寺駅は、J R 中央線快速にて新宿駅から約 18 分です。
 - * 駐車場の準備はいたしていませんので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。